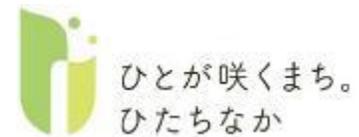
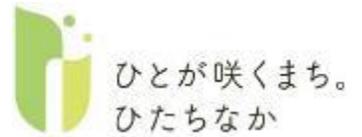


市第3次環境基本計画の改定について

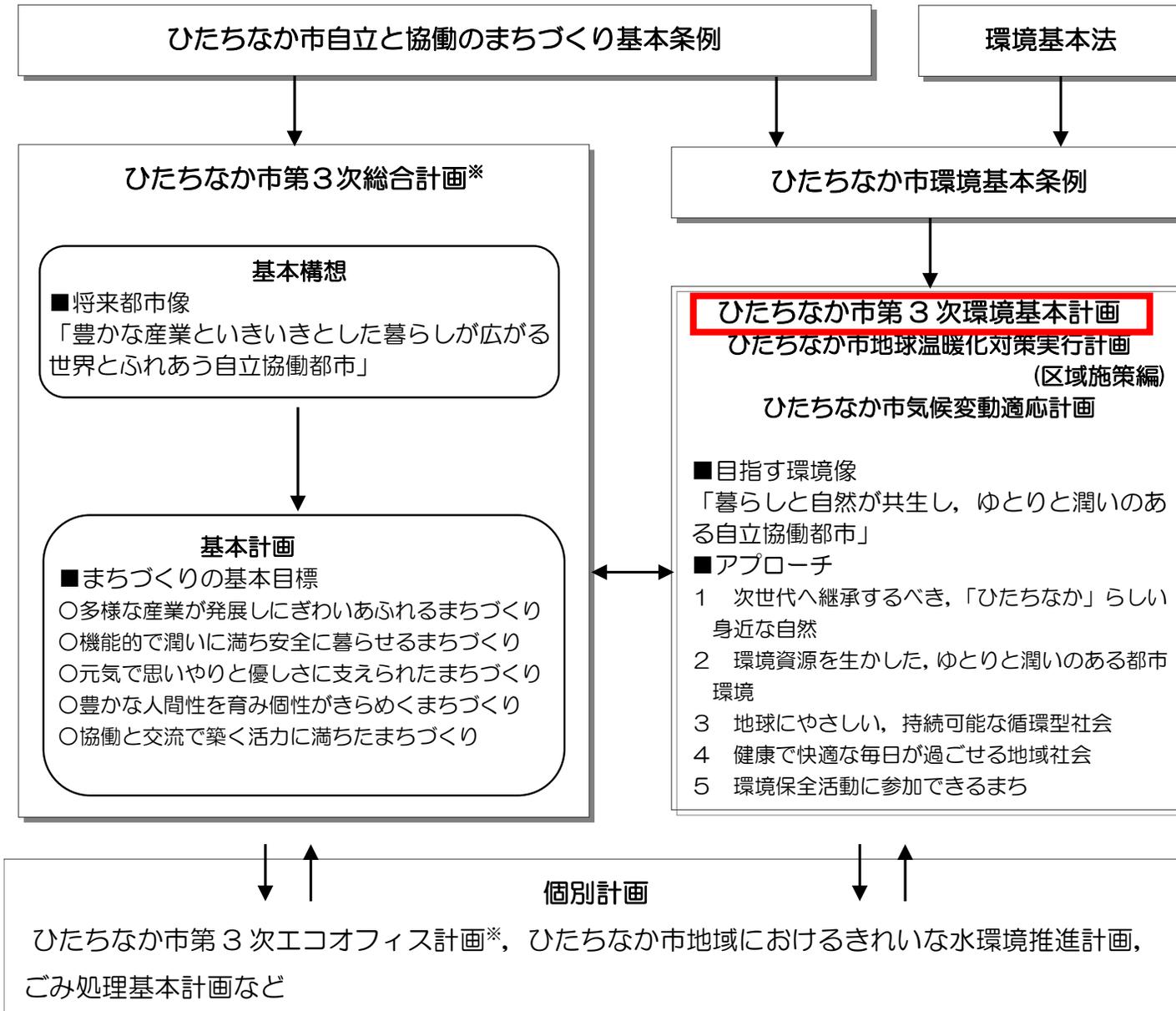


経済環境部環境政策課

市第3次環境基本計画について



第3次環境基本計画の位置づけ



市域の環境に関する基本の計画

第3次環境基本計画策定時に

「地方公共団体実行計画(区域施策編)」

→ 脱炭素に係る計画

「気候変動適応計画」

→ 熱中症対策や台風の激甚化に備える対策に係る計画を包含する形で策定

目指すべき環境像

暮らしと自然が共生し、ゆとりと潤いのある自立協働都市

本計画が目指す5つのアプローチとSDGs

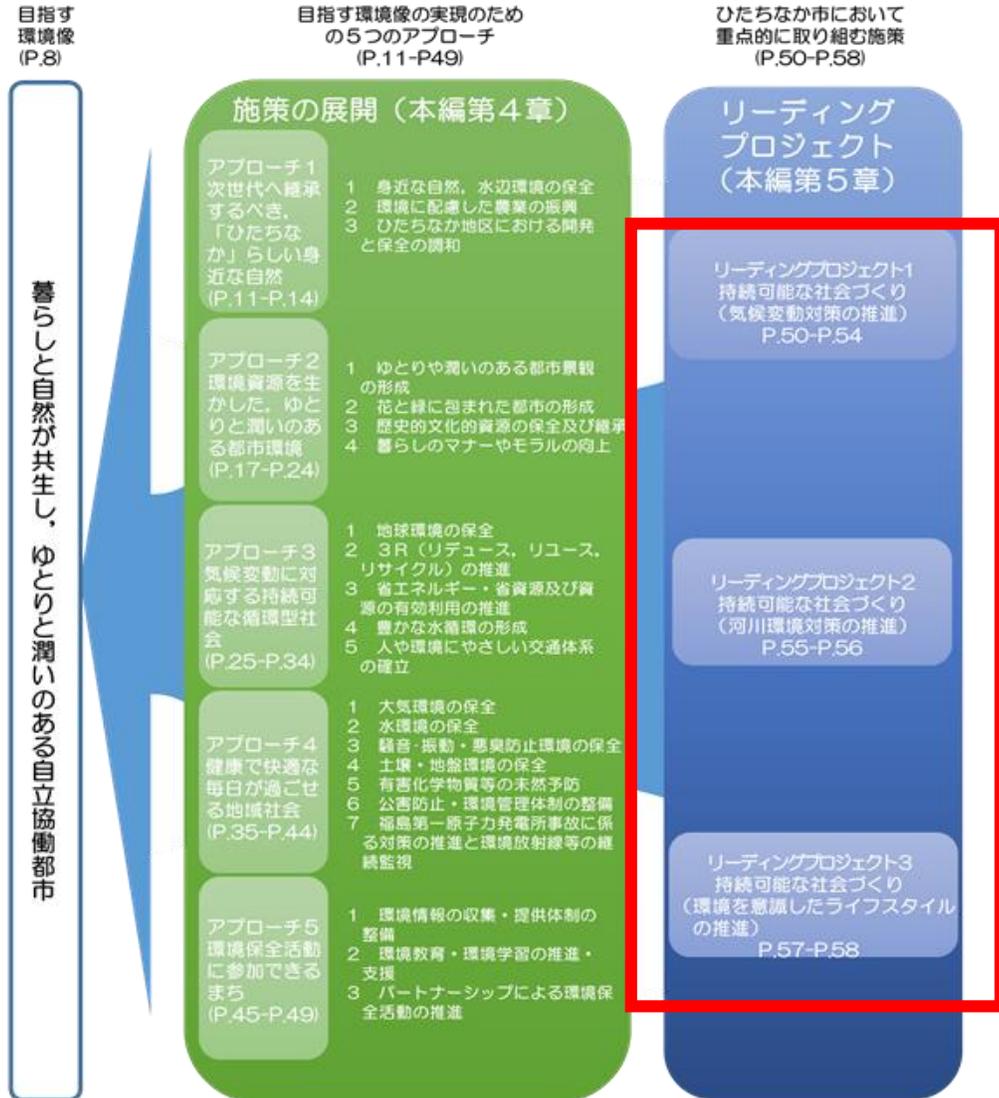
1	次世代へ継承すべき、「ひたちなか」らしい身近な自然	  
2	環境資源を生かした、ゆとりと潤いのある都市環境	  
3	気候変動に対応する持続可能な循環型社会	  
4	健康で快適な毎日が過ごせる地域社会	  
5	環境保全活動に参加できるまち	  

環境基本計画の4つの基本理念

- 健全で豊かな環境のもたらす恵みの持続的な享受
- 各主体の協同による有限な環境資源の適正管理
- 地球規模の環境問題に対する、市の施策による環境保全上の支障の未然防止
- 環境保全施策の科学的かつ総合的な実施

を受け、本市において影響が避けられない世界的な環境問題に取り組むため、SDGsの考え方や気候変動問題を包括した「ひたちなか市第3次環境基本計画」を策定した。

第3次環境基本計画の概要



5つのアプローチの中で、特に特に重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト」と位置づけた。このリーディングプロジェクトを達成することにより、目指す環境像の実現をより確実なものとしている。

・気候変動対策の推進

脱炭素対策, 気候変動対策等

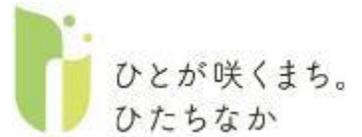
・河川環境対策の推進

河川環境の改善等(BODなど)

・環境を意識したライフスタイルの推進

環境学習や市内の環境活動を推進

改定に当たっての方向性



改定にあたっての方向性

- ・ 現行計画の考え方を継続しつつ、施策のアップデート。
- ・ リーディングプロジェクトの目標等の精査。

施策の見直し例

- ・ いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会に参画し、茨城県全体において温室効果ガスの大幅削減を図る協議を行います。
- ・ 第3次エコオフィス計画に基づき、公共施設のLED化を促進します。

リーディングプロジェクト

・気候変動対策の推進

脱炭素対策，気候変動対策等

・河川環境対策の推進

河川環境の改善等(BODなど)

・環境を意識したライフスタイルの推進

環境学習や市内の環境活動を推進

現行計画

地方公共団体実行計画(区域施策編)

- 2030年温室効果ガス排出量排出量
26%削減(2015年度比)
- 太陽光発電及び蓄電池導入への補助
 - 小中学校への環境教育

気候変動適応計画

- 熱中症の普及啓発
- 貯水浸透設備対策
- ほしいもの安定供給対策

改定計画

地方公共団体実行計画(区域施策編) (改訂済)

- 2030年温室効果ガス排出量排出量
46%削減(2015年度比)
- 太陽光発電及び蓄電池導入への補助
 - 情報共有の強化
(省エネ・再エネ・カーボンリサイクルなど
多角的に情報収集・展開を強化)

気候変動適応計画

- 熱中症対策の普及啓発
⇒ クーリングシェルターなどによる体制強化
- 那珂川緊急治水対策プロジェクト
⇒ 河川の氾濫防止に係る外築堤護岸工事の実施など

現行計画

市域河川の環境基準(BOD)達成率
(5河川6地点)

現況値(2019年度) → 目標値(2030年度)
83%(5地点達成) → 100%(全達成)

汚水処理人口普及率の向上

現況値(2019年度) → 目標値(2024年度※)
89.6% → 93.7%

※ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画に基づく目標値であるため、2025年までの目標値を94.2%としています。

改定計画

現在の達成状況を確認し、目標の変更や対策案の変更を検討する



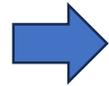
現行計画

出前講座実施数

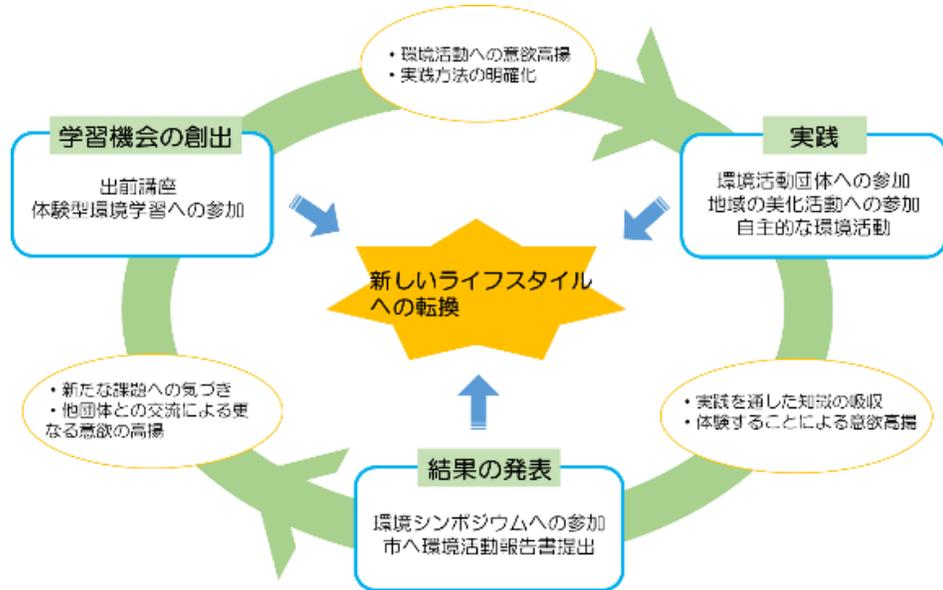
現況値(2019年度)

目標値(2030年度)

3回



8回



改定計画

現在の達成状況を確認し，目標の変更や対策案の変更を検討する

改定の例

- 施策内容の拡充検討
 - ・対象者の拡充
小中学生がメイン 事業者や市民向けにも対応

- 情報共有の方法検討

従来	改定
受動的情報共有	能動的な情報共有または、 拡散能力の高い方法を検討

○ 庁内調査

関係各課に施策の見直しの依頼



現在、意見の集約中

○ アンケート調査

対象者

- ・市内に居住，通勤，通学する方(市民等)
- ・市内小学校5年生及び義務教育学校5年生
中学校2年生及び義務教育学校8年生(児童等)
- ・市内市内の事業者等

期間

令和7年6月18日(水曜日) から7月24日(木曜日)まで

アンケート方法

WEBでの回答(一部依頼文の配布)

アンケート内容一部抜粋

○市民等・児童等

- ・日頃環境に配慮した行動をしていますか。
- ・環境に配慮した行動を実施できなかった理由は何ですか。
- ・日頃環境に関する情報の入手先は？

○市内事業者

- ・環境に良い行動を実施していますか。
- ・どのような内容であれば，講座に参加したいですか。
- ・環境に関する情報を展開したいですか。

- 第2回環境審議会
10月中旬から11月初旬予定
 - ・アンケート及び庁内調査から、改定内容の案検討
- 第3回環境審議会（答申）
12月中旬から12月下旬予定
 - ・改定案の策定，答申
- パブリック・コメント(答申の意見反映後)
翌年1月中旬から翌年2月中旬予定
- 改定決定(パブリック・コメント反映後)
3月末予定